

新雪時の除雪作業スケジュール

日中に除雪作業を行うと交通に支障が出てしまい、事故の恐れもあるため、通常、交通量が少ない深夜の時間帯に作業します。



ひと冬の除雪 作業の流れ(幹線道路)

新雪除雪とは

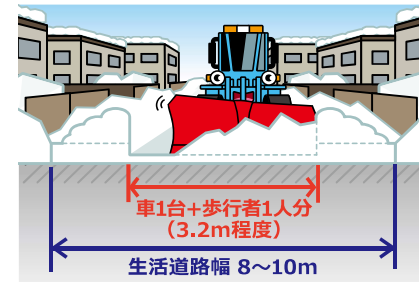
雪が降り積もった後に、まずいち早く道路の通行を確保するため、道路上の雪をかき分けて道路の脇に寄せる作業(かき分け除雪)のことです。

幹線道路

多くの車がスムーズに通行できるよう、少しでも道幅を広げるように除雪を行います。

生活道路

幹線道路まで出られる道幅が確保できるよう、また脇に寄せる雪の量を少しでも減らせるように、必要最低限の幅で除雪を行います。

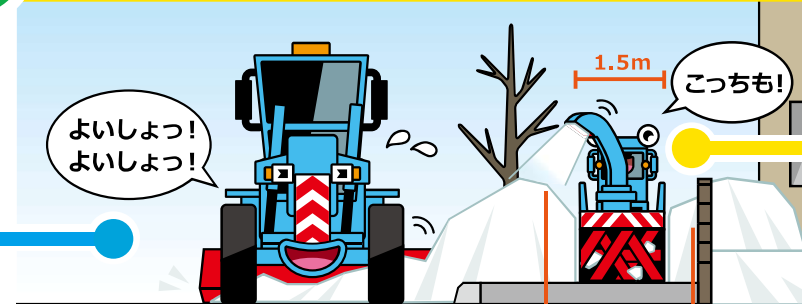


出動基準

- ・10cm以上の降雪があり、人や車の通行が難しいと判断されるとき。
- ・風雪や地吹雪で、吹きだまりの発生が予想されるとき。

1

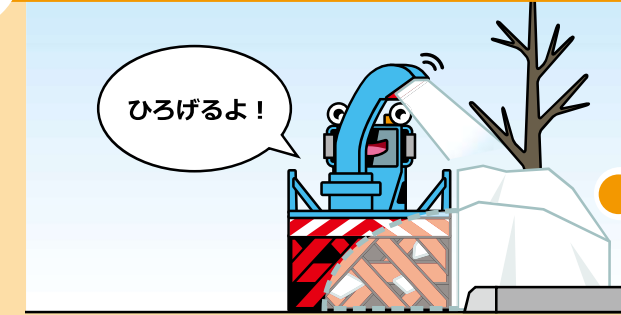
[シーズンを通して、まとまった降雪のたび] 新雪除雪(車道) + 歩道除雪



- ▶かき分け除雪で道路の雪を路肩に寄せます。
- ▶出動回数が重なるたび、雪山の大きさ(横幅)が大きくなっていきます。

2

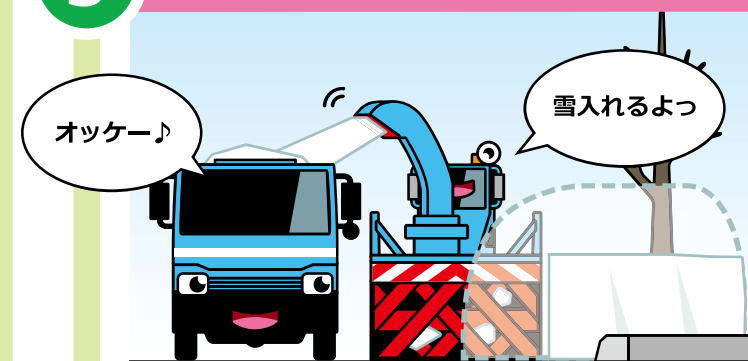
拡幅除雪 [12月中旬～1月中旬]



- ▶大きくなった雪山で狭められた道路の幅を広げていきます。拡幅除雪ではできるだけ歩道の縁石近くまで削りとります。

3

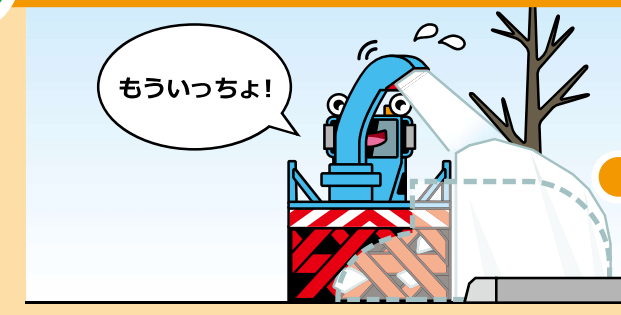
排雪 [1月中旬～2月]



- ▶拡幅除雪で積み上げた雪山が大きくなり、これ以上積み上げられなくなると、排雪を行います。
- ▶排雪は年に1度、必要最低限の量を運びます。

4

拡幅除雪 [2月下旬～]



- ▶まとまった降雪と新雪除雪の繰り返しで、再び道幅が狭くなると、拡幅除雪を行います。

歩道除雪とは

歩道除雪については、歩道の幅や作業にかかる時間の関係から、すべての歩道を実施することはできません。下記のような基準により実施します。

歩道除雪の対象基準

- ・歩道の有効幅員(電柱などを除いた道幅)が2m以上あり、さらに除雪した雪を積んでおくだけの余裕幅がある歩道。
- ・地下鉄駅や公共施設周辺など、歩行者が多い歩道。

出動基準

- ・新雪除雪と同じく10cm以上の降雪があり、歩行者の通行に影響があるとき。
 - ・風雪や地吹雪などによる吹きだまりの可能性があるとき。
- ※歩行者の安全面などから夜間に作業を行います。

拡幅除雪とは

道路脇の雪山の裾をロータリ除雪車で削りとり、雪山の上に積み上げる除雪のことです。シーズン中は新雪除雪(かき分け除雪)を繰り返すことで、道路脇の雪山がだんだん横に大きくなり道幅を狭めてしまうため、拡幅除雪により道路の幅を広げます。

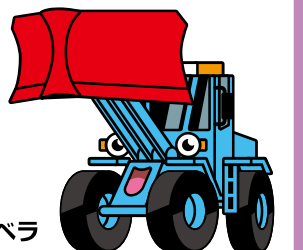
出動基準

- ・道路幅が狭くなり、交通の確保が難しくなる場合。
- ・次回の新雪除雪に支障がある場合。

その他にも…

デコボコやザクザクになった路面の雪を削り平らに整正する「路面整正」や、凍結防止剤などの散布を行う「凍結路面対策」をシーズンを通して実施しています。

シヨベラ



除雪作業は「時間とのたたかい」 深夜の6時間

札幌市の全域で降雪があった場合に市が除雪しなければいけない道路の延長は、

約5,453km! (札幌と沖縄県石垣島を往復できる距離)

この距離を深夜の6時間で除雪しなければなりません。(除雪車1台あたり約10kmほど)

間口除雪のお願い!

新雪除雪の際、市では「かき分け除雪」を行っています。玄関前などの間口に残った雪の処理にご協力ください。



路上駐車はやめて下さい!

路上駐車があると、除雪作業が遅れたり、除雪自体ができなくなるなど、近隣住民が迷惑します。

